

# 令和元年度

## 茨城県国土利用計画審議会議事録

日時 令和2年2月17日（月） 午後1時30分から

場所 茨城県水戸合同庁舎 2階会議室（水戸市柵町1-3-1）

## 1 会議の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年2月17日(月) 午後1時30分から午後2時30分まで
- (2) 場所 茨城県水戸合同庁舎 2階会議室(水戸市柵町1-3-1)

## 2 出席した委員の氏名及び欠席した委員の氏名

別記名簿のとおり

## 3 議題

茨城県土地利用基本計画(計画図)の一部変更について〔水土諮問第1号〕

## 4 議事の概要

### 【開会】

会議開催に必要な定員の充足(6名以上)を確認し、開会

### 【会長選任】

事務局案により、会長に谷口委員が選出された。

### 【議事の公開】

審議事項について公開が決定された。

### 【会長代理指名】

谷口会長から、会長代理として方波見委員が指名された。

### 【議事録署名人指名】

谷口会長から、議事録署名人として金森委員及び竹之内委員が指名された。

---

### 【議案審議】

#### ○谷口会長

それでは、議事に入らせていただきます。

茨城県土地利用基本計画(計画図)の一部変更について、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

配付資料を基に、水・土地計画課が説明

#### ○谷口会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がありましたら、お願いいたします。

最初は意見が出にくいと思いますので、まず、私から一点教えていただきたいのですが、固定価格買取制度の変更等がある中で、太陽光発電に転換される森林面積については、傾向としてどのような変化がありますか。

#### ○事務局

手元に具体的な数値がなく申し訳ないのですが、本日の案件でもお示しのとおり、大規模な太陽光発電事業に係る開発案件が毎年あがっておりまして、今のところ減少傾向にはない状況でございます。

#### ○谷口会長

ありがとうございます、了解しました。

では、A委員、お願いします。

#### ○A委員

先日行われた県の環境影響評価審査会では、太陽光発電事業が環境影響評価の対象となるのにあたって、どのように対応したらよいかといった点について審議を行ったところでは。

実際、環境影響評価の対象になるのは、非常に大規模な太陽光発電事業ですので、本日の案件のような事業は対象になりませんが、そうした各個別の事業に問題がないよう、ガイドラインを策定して対応されているものと理解しております。

ただ、先日の審査会では、一つ一つの事業に問題はないけれども、様々な箇所では森林が伐採され、それがまとまったときに、問題が生じないかどうか、具体的には、大雨の際には森林の持つ治水機能が機能せず、災害につながるようなことはないか、また、それはどうやってコントロールできるのか、といったことが議論になりました。実際、環境影響評価による対応は難しいため、土地利用規制の側からなんとかコントロールできるかという点も考えております。容易でないのは承知していますが、そうした視点は必要だと思います。

#### ○谷口会長

ありがとうございます。

確かに、昨年は千葉県で豪雨災害などがありましたので、懸念される点だと思います。事務局として、いかがですか。

#### ○事務局

林地開発につきましては、過去に、ゴルフ場開発等が無秩序に行われ、様々な問題が生じたことから、昭和49年の森林法改正により、林地開発許可制度が創設された経緯がございます。この制度に基づき、森林の適切な利用・開発の確保を図っているところでございます。具体的には、1ヘクタール超の林地開発が許可の対象になっておりまして、災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全といった要件を満たせば、許可しなければならないとなっております。

こうした中で、県としましては、森林審議会に諮るなどして、災害が起きないように設計になっているかといった点を審査しておりますほか、工事完了までは、森林法に基づき事業者への指導等を行っているところでございます。

## ○谷口会長

ありがとうございます。

お答えも難しい内容だと思います。実際、この審議会は、各法律に基づき先に決まっていることを、追認するような形になっているので、何かを変えようとしてもできないわけですね。ですが、このように各部署の皆さんが一同に会し、横の情報交換ができるということ、また、委員の方々も各分野を代表した方が集まっているので、こういった問題が発生しているのかを勉強できるということ、この点において、この審議会は大変貴重な機会だと考えています。

先ほどのA委員からの御意見については、御回答いただいた内容とは少し違いまして、累積的な影響に関しての問題点を指摘されたのだと認識しております。これは森林分野だけの話ではなくて、都市計画の分野においても、個別の開発に問題はなくとも、それが累積すると、予想外の場所に渋滞が発生するなど、開発が重なったときの影響についてのチェック機能がない状況になっております。なので、これは一つの部署のみで対応するものではなくて、全体で調整しながら、もしかしたら法律とは違う方法なのかもしれませんが、県土利用のあり方を柔らかに考えていくことが必要なのかなと感じております。

実際は、法律の許可要件を満たせば許可しなければならないとなっておりますが、そこはなかなか変えられないというのは承知しておりますが、問題は共有しながら進めていただきたいと考えております。

他に、神栖市の案件については、何かございませんか。

この案件については、都市地域と農業地域が12ヘクタールずつ増えて、一見すると、土地が24ヘクタール増えるように思われますが、重複しているのです、実際に増えるのは12ヘクタールなんです。

農業地域の拡大については、神栖市のほうで、市街化調整区域を農業振興地域に指定しているのです、こうした変更になるということですね。水産振興課さんとしては、漁業地域にしてほしいと思われているかもしれませんが、そうした区分はないですね。

B委員、何かございますか。

## ○B委員

審議事項については、特に問題ないと思います。

太陽光発電事業につきましては、今後いろいろと問題が出てくるのかなと考えておりますし、いずれにしても調整をし、共生を図って方向性を出していければいいのかなと考えております。

ただ、少し前に、筑波山の中腹に計画された太陽光発電事業で、住民の反対がありながらも止められなかった案件がありました。そういうときは、県のほうでも強く出ていただきたいなという思いはあります。

それから、森林については、適正な管理ができていないという状況の一方で、太陽発電事業が設置された影響により、風の流れなどが変わってしまうという自然環境的な問題もあります。

また、約 25～30 年後の太陽光発電設備の更新の時期に、適切に更新がされるのかといった点も懸念しております。

#### ○谷口会長

ありがとうございます。

C委員、何かございますか。

#### ○C委員

やはり森林が適正に管理されていないという問題があります。その背景には、材価が安いとか、相続されていないとか、様々な理由がありますが、その結果、樹齢 70～80 年の高齢の木が多くなってしまっている状況です。行政からは、約 70 年で伐採するように指導されていますが、伐採後の造林費用等の問題で、伐採が先延ばしになっていることなどもあり、山の管理は手に負えない状況になっています。太陽光発電の問題もありますが、果たしてこのままでよいのかなというのはありますね。

現在、市町村が森林を管理するという制度が進められておりますが、このように、他者に任せて管理をするというのが時代の傾向だと思います。

#### ○谷口会長

ありがとうございます。

どれも人手不足で大変な状況ということですね。

県北地域の山と、県南地域の平野部の山は性格が違うと思うので、区別して対応を考える必要があると思います。

他に何かございますでしょうか。

#### ○D委員

年々、森林地域が減少しておりますが、森林地域を増やすための植樹等の取組、計画等があるのか、教えていただければと思います。

#### ○事務局

森林面積は、日本全体でみると、ほとんど変わっていないのですが、茨城県の場合は、開発が多いので、減少傾向になっているという状況でございます。

そうした中で、県といたしましては、人工林資源をきちんと確保していくため、伐採後の再造林を推進する取組を実施しておりまして、森林湖沼環境税を活用した再造林の支援事業を進めているところでございます。今後も、引き続き、森林を次の世代につなげるよう努力していきたいと考えております。

○D委員

ありがとうございます。

○谷口会長

人口減少に伴いまして、都市的土地利用が以前ほど必要ないといった状況が生じておりまして、どうやって自然的土地利用に返すかといったことも課題になっております。ですので、今後もお知恵をいただきながら、進めていければと思います。

その他、よろしいでしょうか。

それでは、答申の確認に入らせていただきたいと思えます

今回の諮問事項につきましては、特に反対意見等ございませんでしたので、御意見等につきましては、各部署に持ち返っていただいて、横の連携を図りながら反映いただくことといたしまして、知事には「異議なし」との答申をしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。この審議事項については、「異議なし」と答申したいと思えます。

それでは、審議会の議事を全て終了させていただきます。

委員の皆様の御協力に感謝を申し上げて、事務局に進行をお返しします。

---

**【閉会】**

委員への感謝の意を表し、閉会

令和元年度 茨城県国土利用計画審議会 委員出席状況

選出区分	氏名	所属等	出欠
県議会	海野 透	茨城県議会議員	出席
商工業	加子 茂	茨城県経営者協会会長	出席
土地問題	方波見 正	茨城県測量・建設コンサルタント協会会長	出席
自然保護	金森 有子	国立環境研究所主任研究員	出席
林業	佐藤 健一	指導林家（杜づくり隊隊長）	出席
農業	佐野 治	茨城県農業協同組合中央会会長	出席
福祉	竹之内 章代	茨城県社会福祉士会会長	出席
都市問題	谷口 守	筑波大学教授	出席
労働問題	中根 麻里	日本労働組合総連合会茨城県連合会副部長	出席
法律	望月 直美	弁護士	欠席
文教	渡邊 洋子	常磐大学准教授	出席

(50音順, 敬称略)